

ガソリン・軽油を安全に取り扱うための留意事項

自家用小型発電機の普及などに伴い、ご家庭や職場でガソリン・軽油を取り扱う機会も増えてきたと思いますが、携行缶から噴出したガソリンなどが原因で、大事故に繋がる場合があります。

ガソリン・軽油を、より安全に取り扱う為に以下の項目に留意して、悲惨な事故を起こさないよう、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

・正しい容器で保管しましょう

ガソリンや軽油を灯油用ポリタンクで保管することはできません。

特にガソリンは揮発性が高く、小さな火種でも爆発的に燃焼する物質で非常に危険です。ガソリン・軽油は消防法令で定める強度や材質等の基準に適合した金属携行缶等を使用して下さい。



ガソリン・軽油の貯蔵に適した容器
(金属製のもの)

基準適合表示の例

ガソリン・軽油の貯蔵には適さない

・保管方法に注意しましょう

直射日光の当たる場所や、高温の場所、機械類の近くに保管する事は厳禁ですが、ガソリンは極めて蒸発しやすい性質を持っているため、低温の場所に保管していても、蓋を空けた際にガソリンや、可燃性の蒸気が噴き出す可能性があります。

日陰の風通しの良い場所への保管を徹底して下さい。

・周囲の安全を確認しましょう

ガソリンの揮発した蒸気は、僅かな静電気火花でも火災に繋がる可能性があります。蓋を空ける周囲に火の元が無い事は勿論ですが、ガソリンを給油する機械のエンジンも停止するようにしましょう。

・ガソリンの噴出に注意しましょう

携行缶の保管が厳重に行われても、揮発した蒸気によって缶内の圧力が高まり、蓋を空けた際に、ガソリンや蒸気が噴き出す可能性があります。エア抜き栓のあるガソリン缶は、蓋を空ける前のエア抜きを徹底するように心掛けましょう。

■ なお、ご不明な点がございましたら【消防署猿払支署予防係TEL 2-2119番】までお問い合わせ下さい。